



●福祉総務課 fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp ●選挙管理委員会事務局 senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp



●スポーツ・青少年課 sports@city.ishikari.hokkaido.jp ●農水産課 nousui@city.ishikari.hokkaido.jp
●企業誘致室 kouwank@city.ishikari.hokkaido.jp ●ISO担当 iso@city.ishikari.hokkaido.jp

市民の声を活かす 審議会のうごき

市では、さまざまな分野の重要な政策について市民の方々のご意見を聴くため「審議会」を置いています。このうごきを見ると、市政の流れがわかります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴においでください。
公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●7月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
4	第3回環境審議会	①ごみ収集方法及び処理費用負担のあり方について(継続審議)など	公開	2
5	第1回水道事業運営委員会	①水道事業概要について②厚田・浜益村における水道事業概要について③合併後の水道事業運営についてなど	公開	4
12	第1回都市計画審議会	札幌圏都市計画道路の変更(石狩市決定)	公開	2
15	第2回行政改革懇話会	①集中改革プラン関係ヒアリング項目(案)について②提案事項の振り分けについて	公開	2
15	第3回介護保険事業計画等作成委員会	①高齢者保健福祉計画について②高齢者実態調査について③日常生活圏域の設定について	公開	3
21	第1回情報公開・個人情報保護審査会	①要介護認定支援ネットワークシステム(オンライン結合)による厚生労働省の介護認定情報提供について(諮問)②児童・生徒に関する個人情報の学校給食費収納管理業務への利用について(諮問)③平成16年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況	公開	1
27	第1回青少年問題協議会	青少年問題協議会の発展的廃会について(諮問)	公開	2
29	第1回石狩海浜植物保護センター運営委員会	地域交流会参加報告・海浜地植生保護柵設置について	公開	1
	石狩地区介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(7月中6回開催)	非公開	—

企画調整課 72-3161
kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

「石狩市環境市民会議」では、自分たちの暮らしが環境に与える影響を少しでも減らすための活動をしています。この活動が、(財)省エネルギーセンターの省エネ普及事業「省エネ共和国」とし

省エネ共和国建国

- 父母 ④兄弟姉妹
4 右記3以外の①父母 ②孫
③祖父母 ④兄弟姉妹
5 右記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

「省エネ共和国」とは、地球温暖化防止のため省エネを実践する人々の集まり。「いしかり省エネ共和国」では、家庭でのエネルギー使用量を2%カットすることを宣言し、国民にゲーム感覚で電気の省エネができる「省エネナビ」を無償で貸し出します。
貸出数 1000台(先着順)
問合せ 省エネ共和国事務局(環境課) 72-3240

道路交通情勢調査

①一般交通量調査を9月下旬から10月上旬に、②自動車起終点調査(オーナーインタ

NTT東日本では、地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳を回収して新しい電話帳へとりかきを行っています。

古い電話帳回収します

NTT東日本では、地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳を回収して新しい電話帳へとりかきを行っています。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日当日は、22時から石狩市ホームページで開票速報を掲載します。投票所入場券を紛失した場合でも投票できますので、係員に申し出てください。
投票日 9月11日(日)
投票時間 7時～20時(一部地域は7時～18時) ※投票所・時間はお届けする新しい電話帳と引き換えに、古い電話帳を配達員にお渡しください。不在の場合は日を改めて伺います。
問合せ タウンページセンター 0120-506-309(フリーダイヤル)

特別弔慰金の支給

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受け取れない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順を優先順位とするご遺族お一人です。
1 弔慰金の受給権者
2 戦没者等の子
3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏名が同じである①父母 ②孫 ③祖

9月中旬にお届けする新しい電話帳と引き換えに、古い電話帳を配達員にお渡しください。不在の場合は日を改めて伺います。
問合せ タウンページセンター 0120-506-309(フリーダイヤル)

時間は投票所入場券に記載
石狩市で投票できる方 ①平成17年5月29日までに石狩市に転入届出のあった方 ②昭和60年9月12日までに生まれた方 ※いずれも平成17年8月29日現在、引き続き3カ月以上、石狩市に住所を有する方
【期日前投票】
投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などの一定の事由で投票できない方はご利用ください。
※宣誓書の提出が必要
投票日時 8月31日(水)～9月10日(土) 8時30分～20時
場所 市役所1階ロビー
問合せ 市選挙管理委員会事務局 72-3146

そのほか

永久選挙人名簿の縦覧
平成17年9月1日現在で、次に該当する方を永久選挙人名簿に登録します。

住所要件 平成17年6月1日までに石狩市に転入の届け出があった方
年齢要件 昭和60年9月2日までに生まれた方
縦覧期間および時間 9月3日(土)～7日(水)8時30分～17時
縦覧場所 問合せ 選挙管理委員会事務局 72-3146

石狩市発足農業体験施設の利用方法について
7月1日(金)～8月1日(月)にパブリックコメント手続きを行いました。意見等の提出はありませんでした。今後、市の原案に基づき「(仮)石狩市発足農業体験施設運営要綱」を9月末日までに制定します。要綱の全文は、内部決定のあと、市役所1階情報公開コーナー・担当窓口でご覧いただけるほか、ホームページにも掲載します。
問合せ 農水産課 72-3164

ISO14001
平成16年度取り組み成果
市では、平成14年度に本庁舎をはじめとして「ISO14001」を取得し、現在13の施設で環境に負担を掛けない取り組みを進めています。平成16年度は、前年度と比べて、電気使用量は1%、水道は2%、ごみの排出は3%削減しましたが、ガスは9%の増となりました。この結果、光熱水費等の経費は前年度比で約300万円削減できました。今後も環境にやさしい市役所を目指し、層の取り組みを続けます。
問合せ ISO担当 72-3240

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受け取れない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順を優先順位とするご遺族お一人です。
1 弔慰金の受給権者
2 戦没者等の子
3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏名が同じである①父母 ②孫 ③祖

定期普通救命講習会

9月9日は「救急の日」。この機会に正しい応急手当の方法を身に付けましょう。
日時 9月18日(日)9時～12時
場所 石狩消防署(花川北1-1)
受講料 無料
※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします

市税等の納付相談
【9月の夜間・休日納付相談日】
9月22日(木)20時まで
9月25日(日)10時～15時
【各相談窓口】
●市税関係 納税課 72-3118
●国民健康保険税 国民健康保険課 72-3123
●上下水道使用料 業務課 72-3133

重くなったときは、その変更や複数団体での利用をお願いすることがあります。②使用料は1団体当たり1時間500円 ③使用承認書は10月中旬の連絡会議でお渡しします
申込方法 市教委 海洋センター！出張所・各コミセンにある申込用紙を9月20日(火)までに市教委スポーツ・青少年課へ提出。現在利用中の団体も同じ手続きが必要
申込・問合せ スポーツ・青少年課 72-3174

ISO14001
平成16年度取り組み成果
市では、平成14年度に本庁舎をはじめとして「ISO14001」を取得し、現在13の施設で環境に負担を掛けない取り組みを進めています。平成16年度は、前年度と比べて、電気使用量は1%、水道は2%、ごみの排出は3%削減しましたが、ガスは9%の増となりました。この結果、光熱水費等の経費は前年度比で約300万円削減できました。今後も環境にやさしい市役所を目指し、層の取り組みを続けます。
問合せ ISO担当 72-3240

戦後、海外から引き揚げて来られた方へ
税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、次のような未返還の保管証券類をお返ししています。
●終戦後、海外から引き揚げて来られた方が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券
●帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの
※返還の申し出はご家族の方でも結構です
問合せ 小樽税関支署石狩出張所 64-6797

危険物取扱者試験

試験日 10月23日(日)
受付期間 9月1日(木)～9日(金)
※願書は消防署にあります
試験地 札幌市ほか
試験の種類 危険物取扱者甲種、乙種(第1～6類)、丙種
問合せ 石狩消防署予防課 74-7165

学校開放後期利用申込
対象 市内に在住または通勤・通学する方で構成された10人以上の団体で、成人の責任者が一人以上含まれていること
開放期間 11月1日～4月30日
開放施設 市内小中学校体育館14校(石狩中を除く)
注意事項 ①希望日時や施設が

このテーマについてパブリックコメント手続きを実施したところ、3人から1件提出されました。提出された意見は、同社がこれまでも石狩湾新港地域開発プロジェクトの中核として地域経済の発展に貢献し、今後とも同地域への企業誘致を図るために重要な存在であることから地元自治体として石狩市も出資すべきとの内容でした。
市は、寄せられた意見を踏まえ、同社へ3150万円を出資する補正予算(案)を8月からの第3回定例会に提案します。
問合せ 企業誘致室 72-3158

特別弔慰金の支給
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受け取れない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順を優先順位とするご遺族お一人です。
1 弔慰金の受給権者
2 戦没者等の子
3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏名が同じである①父母 ②孫 ③祖

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受け取れない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順を優先順位とするご遺族お一人です。
1 弔慰金の受給権者
2 戦没者等の子
3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏名が同じである①父母 ②孫 ③祖